

# 証空の西山義と相伝（一）

細川行信

東山大谷の源空入滅の地をまもり、そこに知恩院を創めた鎮西派に対して、かつて源空が四明の巖洞を出で暫く庵を結んだ西山の広谷は、そののち善忠房証空による西山義がさかえた。この証空について『浄土源流章』には

洛陽西山証空大徳道号善慧門人甚多并随学法乃証入大徳房号觀真大徳実信大徳聖達大徳西鎮証慧大徳房号修觀大徳淨音大徳道門大徳隆信大徳房号仏教大徳遊觀大徳也

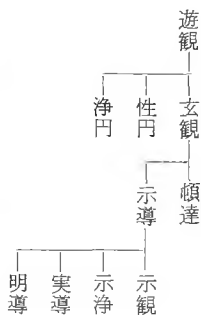
と、その門下の代表者をあげ、つづいて次の通り記載される。

証空從幼年二隨一源空上人二法道号然一習二学一淨教二精三詳二義途一源空上人作二選択集一証空年二十三二是レ勸レ文レ役レ深レ達一彼義二証空一識二日野願蓮上人一後住太子御朔之処学二天台宗一弘二淨教一高提二綱宗一

しかも、この後かなり長文にわたり教義の概要が述べられ、さらに門流の諸義にまで言及されているが、証空その人の伝記については、右にあげた箇所のみである。したがって、その生涯にわたっては、伝記資料として仁空実導の『西山上人縁起』にもとづき、在世当時の文献資料および『法然上人行状絵図』（四七）等によって、その伝記を考察したい。

ところで、『西山上人縁起』は本文六卷二十四段、絵相二十一一段より成り、巻尾に「至徳三年丙寅十一月二十五日祖

師上人遠忌ノ節ヲ迎テ西山往生院上衍房ノ閑窓ニシテ老病ヲタスケ醫膜ヲシタテシタテ、草草記スルコトヲハリヌ」と誌し、至徳三年（一三八六）十一月二十五日に完成したことが知られる。すなわち、それは証空が没した宝治元年（一二四七）より、ちょうど百四十年を経過し、すでに『法然上人行状絵図』が鎮西教団の確立期に出来たと認められるように、右の『縁起』は西山教団の発展期にまとめたもので、それはまた久木幸男博士が「縁起『西山上人縁起』―筆者註）や四十八巻伝は、専修念仏の運動が宗教改革的な役割を一応果了させた時期に成立したもの」といわれる指摘からも、西山派祖としての「西山上人伝」を編纂、当時の貴紳の染毫を得て絵巻にしたものであろう。したがって、そこには貴顕との関係が色濃く出されている事に留意しながら、順序を追うて重点的に七十一年の生涯を求めてゆこう。なお、本文編者の実導（一三〇九―一三八八）は『蓮門宗派』の「遊観」（遊観は『法水分流記』に証空の直弟として「栖空 住西山北尾」と記載）の下に



とあり、同じく「西山三鈇寺伝持次第」に次の通り記載される。

第十実導上人仁空秀禪所 坊院嘉慶二年十一月十一日入滅  
尊円応和尚

したがって、実導は慈円・証空ゆかりの三鈇寺の伝統を継承する関係上、往生院・華台廟のことについて詳しく述べている。

まず、第一巻のはじめには俗姓と出家について

俗姓ハ源氏天曆聖主ノ皇胤賀州刺史親季ノ朝臣法名長男也、治承元年丁酉十一月九日甲辰種種ノ嘉瑞アリテ、コノ家ニ誕生ス、童雅ノムカシ、久我内大臣通親公彼ノ明敏ノ性ヲ感ジテ、且ツハ一門ナルニヨリテ、猶子トシテ元服セシメントスルニ、生年纔ニ十四歳、幼齡ナリトイヘドモ、深ク菩提心ニ住シテ更ニ理髪ノ心ザシヲナシ、夕、出家ノ義ヲ庶幾シ給フ、蔽父嫡子ナルヲモテスベテ是ヲユルサズ、ソノ母愁涙ノアマリ一條堀川ノ橋ノ辺リニシテ橋占ヲトハレケルニ、一僧アリテ真觀清淨觀、大智慧觀、悲觀及慈觀、常願常瞻仰ノ偈ヲ誦ジテ西ニ向ヒテ行ケリ、サテハ仏法ノ器ナルベキシルシニコソトテ、チカラナク出家ヲゾルサレケル

と載せる。すなわち、これは『法然上人行状絵図』第四十七巻の第一段前半と内容・表現共よく似ていて、おそらく『行状絵図』をもとにして更に詳しくしたものと考えられる。また『法水分流記』には、つぎの通りに記載される。

証空善恵 住西山花台 往生生時 加賀權守親季子久我内府通親猶子上人往生生時 三十六歳宝治元丁未 十二月十六午時往生七十一歳 源流章云源空上人作撰集証空大徳是勲文役源達彼義云龍御殿開山初任小坂奥州配所無動寺前大僧正被申預

かくて、これらの史料によれば、誕生は治承元年（一二七七）十一月九日、加賀權守親季の長男として生まれ、内大臣久我通親の猶子となり、十四歳すなわち建久元年（一二九〇）に出家したと伝えている。

ところで、その出家について『行状絵図』と『縁起』には、はじめ元服させようとしたが肯せず、かえって強く出家を望んだという。そこで橋占にたずね、その予言にしたがって出家を許したといい、さらに『行状絵図』には「童子のいはく、法然上人の弟子とならむと、これによりて、建久元年上人の室に入、やがて出家せさせられて、解脱房と号す。たゞし笠置の解脱上人と同名なるによりて、これをあらためて善恵房とつけられき」と記載される。これに対して『縁起』には、第二段に詳しく経過を述べる。すなわち、当初、仁和寺か醍醐寺の院家、または南都・北嶺の門室に入るべき事について計られたが、「法然上人ノ弟子トナランコト我本意ナリ」という願いを容れ、その「発心ノ趣向」に感じた通親は吉水の禅房へ送ったと伝える。時に源空は五十八歳であったが、『玉葉』には前年の文治五年八月八日の条に「法然聖人來授戒、其後始念仏」（五五）とあり、源空は初めて兼実に授戒してより、九条家を紐

帯として急速に貴顕との関係を深めた時期でもあった。

かくて、源空の弟子となり解脱房と名のつたが、笠置の解脱上人(貞慶)と同名なるため善恵房と改めたといひ、さらに『縁起』には「諱ハ証空ナリ、此ハ尊考ノ証ノ字、師匠ノ空ノ字ヲトリ給フナルヘシ」とあって、父親季の法名「証玄」の証と、師「源空」の空の一字づつをとって証空と称したと伝える。つづいて『縁起』には、入室出家後の修学について次の通り述べている。

(前略)浄土真宗ノ要義ハ善導和尚十六観ノ精要ヲソ授ラレケル、ヲホヨソ黒谷ノ門弟ソノ数ヲ、シトイヘトモ本書ノ講釈ニイタリテハ聞者ハナハタスクナク、タマノ講席ニ撰スルコトアリトモ一巻半巻ニスグベカラズ、シカルニ善慧上人ハ菩薩戒ノ義記ハ三変文々句々ノ師授ヲ蒙リ、観経疏ノ料簡ハ数章章科ノ訓説ヲ受ケ給ヘリ、シカノミナラズ八宗ノ大綱ヲラシヘ諸教ノ元意ヲ示サレケルニ、一一ノ義理通達セズトイフ事ナシ、天台宗ノ法門ヲハ、身ツカラモ指授セラレケレトモ証相通ズレバニテ、太子御陵ノ願蓮上人ニ奉達シテ聴学セシメ給ヒキ、真言ハ三昧法曼院ノ両流ヲウケ給ヘリ、始ハ法曼院相実法印ノ上足ノ弟子政春阿闍梨ニ随而両部大教ヲ学シ、三部許可ヲウクトイヘトモ阿闍梨ノ示滅ニアヒテ入壇ニヲヨハズ、其ノ後吉水ノ大僧正慈鎮和尚ノ門跡ニシテ、フタ、ヒ四度ノ義軌ナラビニ秘密ノ許可面受相伝セララル、灌頂ハ和尚ノ敝命ニヨリテ仰木ノ公円僧正ノ所ニシテ伝法受職ノ事義ヲハ成セラレケル、凡ソ和尚ハ師範ナリトイヘトモ深ク上人ヲモテ善知識トタノミ給フ

やや長文にわたって引いたが、その示すところは源空の門下として浄土教を学ぶに当たり、とくに善導が十六観の精要について自ら古今楷定した、いわゆる『観経疏』の講席にはべって直接に指導をうけると共に、ひろく八宗の大綱を学んだ事に注目したい。このうち、諸宗の教義については、天台を願蓮に、真言を政春に学び、そののち「慈鎮和尚」すなわち慈円に学び、慈円の命によって公円から灌頂をうけた事を伝えている。

ところで、このような研鑽の経過については、証空が特に天台教学に関心をもち、『源流章』にも記載する通り、日野の願蓮に就いて天台宗を学び、さらに『縁起』にいう様に台密を政春より修得したことは、天台教学を究めようとしたもので、これによって自ら浄土教の教学大系を樹立しようとするところに、生涯の志願があったものと考察さ

れる。かくして政春の没後、慈円に師事してより、慈円との関係を急速に深めたことは、承元の念仏弾圧の際も、慈円の庇護をうけて流罪を免れている『歎異抄』蓮如写本の流罪記録・『拾遺古徳伝』七・『法水分流記』。さらに、これについては源空入滅の頃、証空は西山へ移住したと推定され、『縁起』によれば、かつて源算ゆかりの往生院が観性より慈円へ、そして「建保ノ比善恵上人ニゾ附属シ給フ」とあり、その事は三鈷寺文書の建保四年十一月の讓状（雑々文書）によって確認されるが、さらに『縁起』には、つづいて次の通りの記載がある。

コノ所ニフルクヨリ參鈷寺ノ称号アリ三峰並ニ時テ三鈷ノ形ニ似タル故トカヤ、是モ観性ノ時ヨリノ事ニヤ往生院ニハ善慧上人止任ノ後承久三年<sup>辛巳</sup>十二月三日不断念仏ヲ始行セラレシヨリ頭密種種ノ行法供僧ヲサダメテ修セシメ給フ、仏眼釈迦弥陀ノ長日ノ供養法ハ不断念仏同時ニハジメラレケリト見ヘタリ、毎月十日観性法橋忌日ニハ存日ノ発願ノムネニマカセテ報恩講ヲ修シテ一切ノ神祇冥道三國伝燈ノ頭密ノ諸師乃至有縁無縁ノ亡霊ニイタルマデ都会ノ壇場ヲ建、平等ノ供施ヲマウケ秘密ノ行法ヲ修シ天台ノ宗要集ヲ論談ス事理ノ慧業尽シテ彼ノ大願ヲゾ相統セラレケル、又タ十四日光明大師ノ忌辰二十五日黒谷上人ノ月忌ニ観經講説ノ法席ヲノベ往生浄土ノ要義ヲ談ジテ和漢ノ祖師ノ報恩ニ資シテ道俗見聞ノ安心ヲス、メ給ヒケリ、吉水ノ和尚彼ノ不断念仏等始行ノ縁起ヲ記シ給ヘリ

すなわち、証空が往生院止住の後、『縁起』には承久三年（一二二二）十二月三日に不断念仏を始めた折、頭密種々の行法供僧について記載し、とくに慈円が不断念仏等始行の縁起を作った事を伝え、以て慈円との深い因縁の程が察せられる。しかも、九年後の寛喜二年四月の『三鈷寺文書』（信阿弥陀仏の寄進状）に、そのころ証空が監理していた松尾房に「念仏衆」が居住していた事は、すでに「西山教団の萌芽」として留意されるところであり、この証空を中心とする教団は、慈円作詞の縁起に不断念仏・六時礼讃・問答論議の三箇の行事と、それが慧遠の白蓮社の伝統を引く事を述べるので、以てその性格の側面を窺知することができよう。

かくて、『西山上人縁起』には、往生院をはじめ、歓喜心院・淨橋寺・遣迎院など四箇寺の建立、塔婆の造立、料所の寄附、さらに不断念仏や經論の開板、称名・読誦・書写などを行ない、貴顕よりの帰敬をうけた事の一段を載せ

た後、「宝治元年<sup>丁</sup>十一月二十六日<sup>乙</sup>午刻ニ白川遣迎院ニテ上人<sup>遂</sup>入滅シ給フ、俗寿七十一ナリ」と記録するが、この間に積極的な講談と共に数おおくの著書が作られている。

ところで、その著書については書誌学的に問題があるものが多く、さらに今後の研究に俟たなければならぬが、このうち特に事相部に属するものは江戸時代後期に偽撰説<sup>(4)</sup>が出され、なお今日も疑問が解決されていないので、これらを除いて考察してゆきたい。したがって、『選択集』相伝の上で注目したい『選択集密要決』五巻も、それが事相鈔三十八巻中に所収されるので省き、証空自筆として確実な「熊谷入道殿へ」の消息(清涼寺感)を先ずあげ、消息・法語として伝えられるものより漸次その念仏義をうかがう事としたい。

まず、右の熊谷直実宛の消息は「四月三日」付の熊谷への返事であり、これに関しては既に赤松俊秀博士が指摘されたように、冒頭の二十字を除いた以外は『行状絵図』巻二十七所載の源空消息と同文であって、ただ署名が異なるのみである。したがって、その本文を以て証空のことを語ることは出来ない。しかし、この事より推察すれば『行状絵図』に所載の消息は史料として信頼できるものと認めうるから、この点より「津の戸の三郎入道」への消息二通と「九条の入道將軍の御尋」への消息一通を採りあげる事とする。

このうち、津戸入道尊願への消息については、『行状絵図』に抄出が載っているが、九巻伝の『法然上人伝記』巻三上には全文を収め、その前に消息の出された事情にも詳しい。すなわち『九巻伝』によれば、津戸入道は源空滅後、不審の事を証空に尋ねていたが、文暦元年(一二三四)のころ東国の念仏者の中に、無智の念仏者は臨終正念でも往生できず、学生の念仏者は狂乱顛倒でも決定往生できる事が「善恵上人の義」として伝えられたことについて、入道が証空へ書状を以て尋ねたのに対し、同年九月三日に返状として出された第一通と、ついで同年十月十二日に重ねて出された第二通で、以下その内容について考察してゆこう。

まず、第一通の本文を掲げると、

阿性房のもとへの便につけて、御不審候ける様承候こそ存の外に候へ、其後、申披べきよし存候へ共、慥の便を不得候間、思ながら過候程に、御所勞とて阿性房下向せられ候便を悦で申候、学問せざるひら信じの念仏は、往生すべからざるよし、此辺に申と聞え候らん、極めたるひが事にて候也、本願の理をよく思入て、平に信じて学問せざるも、又文に付て学するも、落つく所は只同く南無阿弥陀仏にて往生すべきにてこそ候へ、たゞし平信じて、本願のありさまをもしらず、善惡の因果をも不弁、たゞ南無阿彌だ仏と申ばかりにて、往生すと心えたる輩、当世にたゞこれは一往は信するに似たりといへ共に、悉く尋ればざして思入たる処なし、ふかく信ずる義候はざる也、是をばひら信じと申にも不及候也、加様の輩に向ては、本願のむなしからず、凡夫を撰するいはれ、一分にてもかまへて心えよと申きかせ候也、是が聞へ候やらん、正しく本願のむなしからざるを信たる上に、機に随て或は平に願力を信じて、我心に立ぬと思ひて、念仏する人も候、或は本願を信する上に、弥理をあきらめん為に、学問して思入人も候、意業おなじからずといへども、往生は全く異ならず候を、学問する人は学せざる人をせしり、学せざる人は学問する人をせしる事、相互に極たるひが事也、たゞ所詮は法藏ぼさつ、乃至十念のちかひにこたへて、衆生名称念せば必ず生るべき理の極りて、已に阿彌陀仏に成て、善惡の凡夫をもらさず撰し給へる故に、釈迦も是をとき、諸仏の証誠もむなしからざる事を憑て、御念仏候はゞ更に御往生疑なく候、此旨こそ、ふかく存ずる事にて候へば、人にも申聞かせ、身にも存候へ、見参にて申まほしく候へども、今は互にかなはぬ事にて候へば、あら／＼申候なり、阿性房はかやうの事も是にて聞なれ思入られたる事にて候へばたづねきかせ給べく候

と述べられる。すなわち、この返信によれば、「ひら（平）信じ」の念仏が「本願のありさまをもしらず、善惡の因果をも不弁、たゞ南無阿彌だ仏と申ばかりにて、往生すと心えたる輩」により、安易に受容されたる事について注意をうながしたまでであり、決して学問の有無によつて往生が定まるものでない旨を弁明されてあるが、ついで翌十月十二日には、さらに意を尽くすべく次のごとき消息（第二通）がしたためられている。

当時関東の学者の中に、或は無智の人は往生せず、臨終正念にして命終すとも往生とは不可定と云、或は学者たとひ臨終狂乱す共、猶これ往生也と云事、返々ひが事にて候也、若無智の人往生せずといはゞ弥陀の本願已に機を嫌になる、其理不可然、他力本願を信せば、有智無智みな往生すべし、信心を發して後は、学不学は人の心に随ふべき也、然を其智あざくして、学を

好む輩、人をそしり、おのれをほめんが為に、如此の説をいたすか、また臨終正念なりとも往生を不可得と云事、本願を信ずる人、正念に住せん上は何ぞ往生せずと云べき、本願を信ぜざるの輩の臨終正念は、実に往生と定がたし、不信の人の臨終をもて、信者を見ざる条、無其謂候、又学生は臨終狂乱すとも、往生と定べしと云事、经文の中に其文惣じて見及候はず、又道理不可然、凡極楽におきては専本願を信ずるによる、又学生によらず、又無智によらざる也、信心若発ば、有智無智も臨終は必ず正念に住すべし、何ぞ学生に至りて正念を捨や、若学生なりとも、臨終狂乱せんは、是本より信心なき故也、但下品下生の、此人苦逼念仏等の文に異義を成する輩候歟、此文の心は只死苦の失念也、全狂乱顛倒の相にあらず、されば釈には臨終正念金花来応也といへり、たとひ病死の苦痛ありとも、念仏の行おこたらば必ず正念と云へる義也、凡苦痛与顛倒、其體大に異成故に候、如此きの妄説不可有御信用、只一向本願を憑て御念仏不懈候事可為本意候也

この消息において、証空は前に津戸入道が報告した関東の学者間での問題について、それが先ず僻事であると示し、「他力本願を信ぜば、有智無智みな往生すべし、信心を發して後は、学不学は人の心に随ふべき也」と自らの基本的立場を明かし、ついで生半可な好学の輩が、他を謗り自見を主張するために、この様な説を宣伝したものと見定め、以下に臨終正念をめぐる領解が述べられている。而して、この臨終の正念については「信心若発ば、有智無智も臨終は必ず正念に住すべし」と、信心との深い関係を明かす。これに対して、臨終の狂乱は「本より信心なき故」と明かし、特に『觀經』下々品の「此人苦逼 不違念仏」の文を、死苦でなくて狂乱顛倒の相と理解したところに異義発生の原因を求めた。かくて、「臨終正念即有金華来応」(『散善義』)の文をあげ「たとひ病死の苦痛ありとも、念仏の行おこたらば必ず正念と云へる義也」として、いかに苦痛な臨終であっても念仏を怠らなければ必ず正念に住すとする。かくて、苦痛と顛倒とは全く異るとして、関東での妄説を信じてはならないと示し、ひとえに本願を憑んで念仏を懈怠しない事こそ本意である旨を告げる。なお、これについて『九卷伝』の作者は「善恵上人の存意又いまの消息に見えたり」というが、これに随えば、右に全文を掲げた消息は、その念仏の核心を知る上に重要なものと申さねばならない。これに對して、九条の入道將軍への消息は念仏者の安心について詳しく釈明されたものであ



り、次にその消息の内容をうかがってみよう。なお、ここにいう九条の入道將軍とは頼經のことであり、兼実の曾孫『尊卑分脈』によれば、兼実―良経―道家―頼經)で、『行状画図翼賛』(五五)にも所載するように、道家の三男で寛元三年(一二四五)に出家し、康元元年(一二五六)三十九歳で没しているから、宝治元年(一二四七)七十一歳寂の証空との交際は証空最晩年の時期と考えられ、両者の年齢も四十一年の差がある。しかし、この消息を「記文」として記載する『行状画図』(四七)には、前の津戸入道宛の消息と同じく『観経』下々品の文をあげて「苦は先世の因にむくひたる果報のすがた也、狂乱は当來の果をあらはす、悪業のかたち也、なんぞ因果を分別して、かくのごとき説をいたすや」として、狂乱往生を批判し、さらに「念仏相統し、臨終正念をもて、往生の指南とすべしといふ事、消息といひ、記文といひ、このひじりの存意あきらかなり」と、念仏相統による臨終正念を往生の指南とすべき旨が、二通の消息と共に、この記文にも明らかにされ、これこそ証空の真意であると伝えている。なお、その本文は少し長いので掲載を略するが、内容は凡そ次の如くである。

そのはじめに「三心具足の念仏は、仏の願に相應する故に、かならず撰取の利益をかうぶる」とあり、ついで撰取を説明するに三縁積、三業不相捨離の積を出し、「三心具足する故に、帰命の心をこる、これを南無といひ、三縁そなはれば、無碍光の體、我等が罪惡の身に、へだつるところなき功德を、阿弥陀仏といふ也」として南無阿弥陀仏の六字を積し、「念々不捨者、是名正定業、順彼仏願故」(『散善義』深心釈)の文により、さらに「自余衆行、雖名是善、若比念仏一者、全非比較也、是故諸経中、処々広讚念仏功能、如無量寿経四十八願中、唯明專念弥陀名号一得生、又如弥陀経中、一日七日、專念弥陀名号一得生、又十方恒沙諸仏、証誠不虛也、又此経定散文中、唯標專念名号一得生、此例非一也、広顯念仏三昧竟」(『定善義』第九真身觀)の文をあげて広く念仏三昧を顯わす。かくて、愚惡の凡夫も報土に往生を遂ぐると明かしているが、これを誤解して「惡は憚べからず」という、いわゆる惡無碍に對して「これ、をのが惡のとゞめがたきによりて、枉ていまの教の所談を稱する事、太もてしかるべからず」

と敵戒し、その悪による狂乱往生と『観経』下々品の往生とを区別する。すなわち、これについては、「当世かの門流と号するなかに、多念を功勞すべからず、臨終を沙汰すべからずといふ人」に対して「これまたく善恵房の義にあらず、末学の今案なり」と批判することから、その誤解を弁明して自らの立場を明らかにしようとした。証空の念仏義の一斑が推察できるようである。

以上、消息に關してうかがってきたが、同じく『行狀繪図』には「このひじりの意巧にて人の心得やすからむために、自力根性の人にむかひては、白木の念仏といふ事をつねに申されけり」(四七)として、証空の主調した「白木の念仏」の記載があるので、これについて次に考察してみたい。

さて、「白木の念仏」については、後に『白木法語』または『白木念仏』(『浄土宗西山派学匠著述目録』一巻本として別冊にされている。すなわち、それは『行狀繪図』よりの抄出であるが、ここでは、その稿本と推定する九卷伝の『法然上人伝記』(三ノ上「善恵上人の事」の内)に所収されるものにより、その文が「上人(西山)の念仏義の中核を示したもの」といわれるだけに注意してうかがいたい。

まず「自力の人は念仏をいうる也」として、「大乘の悟」・「ふかき領解」・「戒」・「身心を調る」など、いわゆる戒・定・慧の三学を以て彩色するといひ、こうした「定散の色どりある念仏」に対して、「大經の法滅百歳の念仏」・「観經の下三品の念仏」こそ「何のいりどりもなき白木の念仏也」と説明する。つづいて「本願の文の中の至心信樂を称我名号と釈し給へるも、白木になりかへる心也」として、「所習観經の下品下生の機は、仏法世俗の二種の善根なき無善の凡夫なる故に、何のいりどりもなし」と述べ、もし死苦に責められて「忙然」となっても「十声仏を称すれば声々に八十億劫の罪を滅して、見金蓮花猶如日輪の益にあづかる也」と示す。かくて、少しの道心もなく定散の彩色もなく、ただ知識の教に随って「別のさかしき心なくて、白木に唱て往生する也」と、少しの自力分別をも混えない他力の念仏を勧めるが、これについて、『大經』の三宝滅尽の時の念仏も白木の念仏であり、その時こそ下根

の我等は「かゝる愚なる身ながら、南無阿弥陀仏と唱る所に、仏の願行悉く円満する故に、こゝが白木の念仏の忝にてはある也」と明かし、最後に「中々に心をそへず申せば、生ると信じてほれ〜と南無阿弥陀仏と唱が、本願の念仏にてはある也、これを白木の念仏とは云なり」と結ばれている。すなわち、この法語を要約すれば、初めに所簡の自力念仏を、ついで白木念仏の相を説示し、自力の執心を捨てて白木の念仏に帰すべき事を教うるものといえよう。

次に、消息と法語につづいて、短篇鈔物として、しかも「安心・起行・作業の心得が最も要領よく精髓を尽して纏められたるもの」といわれる『五段鈔』について概観してみたい。

本書は、その冒頭に「夫速欲離生死」と『選択集』三選の文と同じ書き出しで始まり、浄土門に入る過程として五段あるべきことを示す。すなわち「一者厭穢、二者欣浄土、三者具三心、四者行念仏、五者明念仏益」とあげ、順次に経釈の文をあげて説明する。(なお引文は文政四年の版本による)

まず、第一の厭穢離土に關しては、『観経』序分の厭苦縁の文をあげ、『定善義』第七華座觀の「娑婆」についての文をあげて「誠三界有為栖来」とし、つづいて「無常迅速境不待出入息、念念三惡為果報」と述べる。実は、この文は、ひろく自著と認められる『観経定善要義釈觀門義鈔』巻第四にも載るところであり、こうした無常を感じればこそ「厭三界六道、可入常樂門」と説く。したがって、つぎに第二の欣求浄土が明かされ、『法事讚』によって一切の仏土中とくに凡夫のため、別して西方の浄土が選ばれた釈文をあげ、その西方について真言・天台よりの解釈に対して、「別所求西方者報土也」と明かし、さらに「就之有二心一初独勝土此則莊嚴精華超過十方故闍余方独取勝極樂次別願成就土、是則垢障女人為罪惡衆生二感報報土也、此報土欣生心願生心言也」と示す。かくて、第三には「具三心」として上記の願生心が依報に向かつて発るのに対して、『観経』上品上生の「一者至誠心・二者深心・三者廻向発願心」の三心は「付行體發心也」と示し、『選択集』第八・三心章の標文をあげ、三心の一つ一つを説明するが、それは全五段中もっとも詳細にわたり、本書の眼目と考えられる。このうち、初めの至

誠心については『散善義』の釈にもとづいて至誠は真実であり、第十八願の「十方衆生至心信樂」の文に照らして「法蔵菩薩真実御心知我等妄想離著心成真実心」と明かし、「往生真実願・仏心・我心即真実心也」とする。かくて「発真実心・誠厭娑婆・欣淨土・止惡行・善如一切菩薩・可思故名・至誠心」と結ばれている。ついで、深心は「信樂」に照らして「仏願意無差別」とし、『散善義』にもとづいて字句を説示し、「深信至誠心深成也、然善惡共輪迴業不得往生益・故無有出離之縁」と信機を明かす。さらに信法についても同じく説示し、「爰衆生依仏願力成往生・弥陀依衆生信心・願正覺・然離往生・別仏無正覺・離仏正覺無往生信也」とし、さらに『往生禮讚』と『玄義分』の文を引き、「正覺體云衆生称念必得往生也」と述べ、凡夫の往生を明らかにした。かくて、第三の廻向発願心でも『散善義』の文にもとづき「廻向者廻向心也」と示し、その理由として「弥陀成・万行・向・衆生・衆生彼行體・廻向時所修行體無二故本願云・欲生我國・故、上所・明願生彼國・願至誠心所・捨日夜十二時急走急作等虚仮雜毒深心所・簡諸行、專雜二行・仏兆載永劫・万行万善成就、無差別・隨喜願生・彼國・故言・廻向發願心」と説き、その廻向發願心が至誠心・深心と密接不離の關係にあつて、欲生我國と願生彼國の対応をめぐり、独自の領解を述べているが、さらに廻向の相を三種に分けて、一には「弥陀因中行六度万行、三業御功德、我等三業無差別・感得・隨喜」とあり、二には「我等迷情、三業即仏之・轉・三業・無差別・相應・親近具足・功德」とし、ついで三には「我等三業即父母三業故我・轉・三業・仏體無隔・故父母即・轉・得・往生」と述べ、とくに父母の恩孝について世・世出の二種にわけて詳しく説明し、「六八弘誓願・自・孝養・願九品正行・自・孝養成、孝養父母・教・廻向・為・説・西方快樂因、此孝終・隨・喜・如・此・發・孝・順・心・言・廻向發願心也」と結ぶ。かくて、三心について「至誠心正直心、不・莊・心・雜・毒・虚・仮・行・知・不・生・淨・土・云・能・發・之・心・此・故・所・發・三・業・真・実・云・至・誠・心・也、深・心・者・云・真・實・深・信・而・信・願・力・收・取・正・定・之・業・南・無・阿・彌・陀・仏・往・生・體、廻・向・者・上・所・捨・雜・毒・虚・仮・諸・行・皆・悉・依・願・隨・喜・得・生・因・成・伏、如・是・三・心・分・別、婦・命・一・心・極・此・心・撰・取、云・阿・彌・陀・仏」として、終りに『散善義』の文の「一心專念」の文を引く。ついで第四の念仏を行ずる事については、「仏・因・行・果・徳・行

體、我等無<sub>レ</sub>隔成就<sub>シ</sub>」<sup>シユフ</sup>と示し、『散善義』・『法事讚』よりの引文にもとづいて念仏を行すべき事を勧め、「然<sub>レ</sub>任<sub>ル</sub>力<sub>ヲ</sub>隨<sub>テ</sub>機堪<sub>シ</sub>不<sub>レ</sub>問<sub>テ</sub>行住坐臥<sub>ヲ</sub>念<sub>ス</sub>仏<sub>ヲ</sub>識<sub>シ</sub>颯<sub>ト</sub>神飛<sub>テ</sub>機上<sub>ニ</sub>現身見<sub>ル</sub>也<sub>ト</sub>其見<sub>ル</sub>仏體者南無阿彌陀仏名号也<sub>ト</sub>とし、さらに『般舟讚』の文を引いて説いた後、「如是等<sub>ノ</sub>自利利他<sub>ヲ</sub>行願併<sub>ニ</sub>依<sub>テ</sub>南無阿彌陀仏一行<sub>ニ</sub>成就故也<sub>ト</sub>と結ぶ。さらに第五の念仏の益を明かす段は、もつとも簡単に「念仏修行人、現生即<sub>チ</sub>延年<sub>ヲ</sub>轉<sub>ス</sub>不<sub>レ</sub>遇<sub>フ</sub>九横之難<sub>ト</sub>」として『観經』の「分陀利華」の文と、それを解釈した『散善義』の好人・上上人・妙好人・希有人・最勝人の、いわゆる「五種嘉言」を述べて、本鈔一部を終わっている。

以上、『五段鈔』の本文を引きながら内容をうかがってきたが、その中にもかなり多く善導の積が引文されている。これについて、前掲の『西山上人縁起』の文中にも「善導和尚十六観ノ精要ヲソ授ラレケル」と、師源空より善導の『観經疏』を指授され、さらに同じく『縁起』巻一に「正治元年<sup>未</sup>殿中ニシテ師ニカハリテ選択集ヲ尊閣ニ読授シタテマツラル、其時ハ纔二年二十三ナリ、智解ノ拔萃セル事、此ヲモテシリヌヘシ」と記し、つづいて「又光明峰寺殿禪閣敝命ニヨリテ、観經疏私記十卷ヲ造リ進ゼラレケリ」と、道家のために「観經疏私記」を作り進上したと伝え、以て『観經疏』研鑽の程が察せられる。かくて、『縁起』巻四の終りには「上人ノ御抄ニ自筆他筆ナド、テアルモノと述べられる通り、こんにちも「自筆鈔」といわれる『観門要義鈔』四十余卷（『西山全書』第三・四卷所収）がある。このうち『般舟讚観門義』巻七の終りには、本鈔を開版した空寛の識した寛文十一年（一六七二）の跋文があり、それによると、『観門要義鈔』は建保元年（一二二三）より元仁元年（一二二四）に至る十二年間に、証空が各地で講説された記録を集めたもので、もとは仮名書きであったが、その自筆本は殆んど散佚したという。かくて、そのうち空寛が小倉山二尊院の所蔵本を索め、仮名の和文を漢文体に書き換えたとしている。ところで、この『観門要義録』を鏤刻するにあたって、その原本となった所謂「仮名書観門義」のうち、『観念法門観門義』二巻と『往生礼讚観門義』五巻が昭和八年に西教寺の正教蔵より発見され、ついで大谷大学図書館より『四帖疏仮名書観門義』十一冊（不完）が見

出され、また石黒観道所蔵『般舟讚』の仮名鈔(上巻のみ)も報告された。しかも、とくに大谷大学所蔵の『仮名書観門義』については、藤原幸章博士が詳細に亘って紹介され、漢文体の現行『観門義』と比較して現行本の問題点を指摘し、証空講述期間の誤りを次のごとく訂正された。すなわち、『四帖疏』は建保三年(一二二五)五月二十九日から承久三年(一二二二)八月十三日に至る七年間(証空三十九歳~四十五歳)に成立し、さらに仮名書の具書は『観念法門』・『般舟讚』・『往生礼讚』の順に、承久三年八月十四日より嘉禄二年(一二二六)五月十五日に至る期間の講述(なお『法事讚』の講述は不明)と考定された。したがって、本・具の両疏を合わせた『観門要義鈔』の講述は建保三年から嘉禄二年に及ぶ十二年間(証空三十九歳~五十歳)であり、空寛の跋文に示す年時の謬りが修正されねばならない。なお、具疏のうち『法事讚』については、漢文の『観門義』も伝来しないが、前述した『五段鈔』の中に「法事讚云」として巻下の後行分・行道の文を引いて説明する箇所がある(第四行念仏の段)ので、初めから無かったかどうか今後の研究に俟たねばならない。

- (1) 田村円澄『法然上人伝の研究』五〇頁参照。
- (2) 『仏教史学』第七卷第二号「証空と慈円」参照。
- (3) 久木幸男「証空と慈円」(『仏教史学』七ノ二)
- (4) 天明四年、西谷流の俊鳳妙瑞は『西山復古篇』を著わして、「西山流義秘抄事」と題して後人が西山上人名を借りて作ったとする。
- (5) 『統鎌倉仏教の研究』の「源空について」に所収
- (6) 「熊谷直実の上品上生往生立願について」を参照。
- (7) 森英純「延書五段鈔」解説(『西山学報』八)
- (8) 『大谷学報』第十九卷第二号「大谷大学蔵四帖疏仮名書観門義について」